

事業主の皆さまへ

社会保険手続き※は電子申請を利用ください

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届等の健康保険や厚生年金保険等に関わる手続き

電子申請のメリット



いつでもどこでも申請可能
オンラインで24時間365日申請ができます



コスト削減
郵送費・交通費の削減ができます

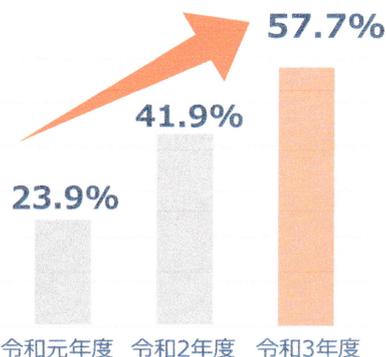


処理が早い
例えば健康保険証は、紙で申請するより3~4日早く届きます



安全なネットワーク
セキュリティに配慮し、安全な仕組みを構築しています

主要な届出※の電子申請割合



※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号被保険者関係届

電子申請の利用方法はカンタン

STEP 1

GビズIDを取得



STEP 2

申請データを作成

届書作成プログラム※1・労務管理ソフト・自社システムで作成できます

STEP 3

申請

e-Gov※2または届書作成プログラム※1から申請できます

- ※1 届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成・申請できるソフトウェアで、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。
※2 e-Gov電子申請サービスは、デジタル庁が運営し、国の行政機関に対する申請・届出等各種手続きをオンラインで行うことができるものです。

GビズIDとは？ デジタル庁が運営している認証システムです。

1つのアカウント（ID・パスワード）で複数の行政手続きが可能となるサービスで、無料で利用することができます。GビズIDプライム※3の発行には2週間程度を要しますので、ご準備ください。

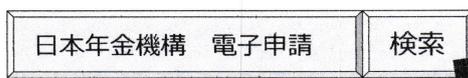
GビズIDの詳細内容、手続きはGビズIDのホームページをご覧ください。

※3 GビズIDで取得できるアカウントの一つ。社会保険の手続きには「GビズIDプライム」を取得してください。



<https://gbiz-id.go.jp>

電子申請の利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください



<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

電子申請の利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）》

- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください
〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用いただけません。